

**質問書に対する回答**  
**首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(下部工)北工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書21-4-3及び図面P1～P5橋脚基礎杭詳細図 既製杭(回転杭 φ1200)について	既製杭(回転杭)は土木工事積算基準に記載がありません。 国土交通省土木工事積算基準書 ①鋼管・既製コンクリート杭打工①-4回転杭工は、適用範囲が鋼管長7m以上であり、本工事の回転杭は、摘要範囲外と考えられます。 どの基準の歩掛を採用されていますでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
2	特記仕様書21-4-3及び図面P1～P5橋脚基礎杭詳細図 既製杭(回転杭 φ1200)について	既製杭(回転杭)は見積りを採用されていますでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
3	特記仕様書21-4-5 施工	「(8)杭施工により発生する残土は、周辺にはねつけ仮置きを行うものとする。」と記載されています。仮置き土の工区外への運搬をお考えでしょうか。	特記仕様書21-4-5(8)に示すとおり、施工箇所周辺にはねつけ仮置きを行いますので、残土の運搬は発生しません。